

### 3. 日本糖尿病学会 糖尿病専門医の皆様へ

#### 【現地参加・WEB 参加共通のご案内】

- ・ 専門医更新規定に基づき、「指定講演」の視聴が必須となります。専門医認定および更新された先生で、黄色い「専門医カード」をお送りしている方が「指定講演」の単位取得対象者です。
- ・ 指定講演単位は事後加算することができませんので、ご注意ください。
- ・ 一般演題終了後に参加登録され、その後開催される「指定講演3」及び「指定講演4」のみを聴講された場合は、指定講演の単位は取得できますが、地方会参加による単位（8単位）は取得できませんので、ご注意ください。
- ・ 糖尿病学会 MyPage への単位反映は、会期終了後1か月程度を予定しております。

#### 【現地参加の場合】

##### ①参加単位（8単位）について

- ・ 当日受付で参加登録を済ませてから、「専門医カード」をご持参のうえ参加単位登録デスクで単位登録を行ってください。
- ・ 「専門医カード」をお忘れの場合は、会期中にのみ利用できる臨時カードを発行いたします。臨時カード発行デスク（参加受付付近設置）にお立ち寄りください。

##### ②「専門医更新のための指定講演」（指定講演1～4）について

- ・ 入場時、退場時に「専門医カード」を用いて時間を記録いたします。開始時刻を過ぎて入場された場合、入場時・退場時のどちらか一方の記録をされていない場合、途中退場された場合は、単位取得できません。入場には時間がかかりますので、お早めにお越しくください。
- ・ 1つの講演の聴講にて1単位を取得することができます（今回の会期中に取得できる単位は最大4単位）。

#### 【WEB ライブ参加の場合】

※ WEB 参加の場合、原則、更新単位の付与対象者は、北海道支部会員に限ります。

##### ①参加単位（8単位）について

- ・ 事前参加登録ならびに参加費のお支払いを済ませていただき、必ずWEBライブ配信プログラムをご視聴ください。※参加単位取得のためのプログラムの指定はございません。
- ・ 参加登録履歴とWEB視聴履歴に基づき自動加算いたしますので、日本糖尿病学会事務局へ参加証のご提出は不要ですが、念のため必ず保管いただきますようお願いいたします。

##### ②「専門医更新のための指定講演」（指定講演1～4）について

- ・ ライブ配信においては、視聴履歴にて聴講実績を確認いたします。聴講開始時間、終了時間ともに確認いたしますので、対象セッションは開始から終了まで必ずご聴講ください。途中からの聴講開始、または途中で終了された場合、無効となりますのでご注意ください。
- ・ 1つの講演の聴講にて1単位を取得することができますが、WEB参加での指定講演単位取得上限は[10単位/年度]となりますのでご注意ください。（2021年度以降開催の集会より）

#### 4. 【内分泌代謝・糖尿病内科領域専門医制度】領域暫定指導医申請における単位について

- ・「指定講演」の聴講により、内分泌代謝・糖尿病内科領域専門医制度の領域暫定指導医申請のための単位を取得いただけます。
- ・取得単位数に上限はございません。
- ・領域暫定指導医の申請要件については、日本糖尿病学会のホームページにてご確認ください。

[日本糖尿病学会 HP (<http://www.jds.or.jp/>)] > [専門医] > [新専門医制度]  
> [内分泌代謝・糖尿病内科領域 専門研修指導医 申請のご案内]

##### 【現地参加の場合】

- ①「指定講演」会場の入退場口は、「糖尿病専門医」と異なりますのでご注意ください。
- ②単位取得のためには臨時カードを発行いただき、入退場時に専用端末にかざして聴講を登録いただきます。臨時カード発行デスクにお立ち寄りください。なお、臨時カードの発行にはお手続きがございますので、早めにお越しいただきますようお願いいたします。
- ③聴講後は、臨時カード発行時に記入した申込書（ピンク用紙）および臨時カード、入退場時に端末より出力されたお控えを会場係員にお渡しください。
- ④会期後に糖尿病学会事務局より「聴講証明書」を発行いたします。領域暫定指導医申請時に「聴講証明書」のご提出で単位加算いただけます。

##### 【WEB ライブ参加の場合】

- ①単位取得のためには、セッションを最後まで視聴する必要があります。途中でやめると単位を取得できませんのでご注意ください。なお、本会はLIVE配信のみになります。会期終了後にプログラムのオンデマンド配信はございませんのでご了承ください。
- ②「指定講演」は教育講演1～4です。
- ③会期後に日本糖尿病学会事務局までご連絡ください。視聴データを確認し、「聴講証明書」を発行いたします。

お問合せ先：一般社団法人 日本糖尿病学会事務局

〒112-0002 東京都文京区小石川2丁目22-2 和順ビル2階

#### 5. 日本糖尿病療養指導士の皆様へ（認定更新のための研修単位に関するご案内）

- ①本地方会への出席により、認定更新単位＜第2群＞4単位を取得できます。認定更新申請時（認定期間5年目）に参加証明書を添えて申請してください。申請方法は、「認定更新のご案内（認定期間5年目の4月頃に送付）」でご案内いたします。
- ②本地方会で糖尿病療養指導に関する発表をされた方（筆頭者のみ）は、2単位加算となります（但し加算可否については、申告時に審査があります）。